

# 「JAPANフードピア」構想

## 大胆な規制改革等

### ■ 外国人研究者や労働者が安心して働ける環境づくり

- ・高度人材に対する出入国管理優遇制度(ポイント制)の拡充
- ・「研究者」「技術者」の在留資格で特区内に在留する外国人の在留期間の延長

### ■ 我が国の強みが発揮できるルールづくり

- ・海外においても地域団体商標が守られるような制度改善
- ・国際標準化の推進(国際食品規格(CODEX)でのガイドラインづくりを主導)
- ・栄養機能食品の対象拡大
- ・北海道食品機能性表示制度の発展(論文内容まで表示内容を可能として商品を差別化)
- ・輸出向け賞味期限認定制度の創設

### ■ 物流機能の強化・効率化

- ・CIQの一元化、権限移譲
- ・物流効率化に向けた内航船の規制緩和

- ・成長著しいアジアの食市場
- ・急速に進むアジアの高齢化によるシニア市場の成長
- ・ガラパゴス化している日本の研究推進体制
- ・日本の食品製造企業の営業利益率は、世界的に見ると劣後
- ・産業政策としての取組が遅れている「食」産業

## 成長著しいアジアの食市場獲得を目指した「JAPANフードピア」を構築

目指すべき姿  
～ オランダ・フードバレーの取組 ～

2020年までに農林水産物・食品の輸出額(全国)  
1兆円を達成

将来的にはオランダに匹敵する8兆円を目指す

日本経済を牽引

## 抜本的な税制措置 集中的な財政措置

### ■ 国内外進出企業への税制優遇措置

- ・法人税は3年間100%免除、以降2年間50%免除(※)
- ・事業税、不動産取得税、固定資産税は3年間100%免除、以降2年間50%免除(※)
- ※国内企業への適用期間は1年間
- ※地方税分は地方交付税措置

### ■ 関税100%免除(総合保税地域指定)

### ■ 食関連の研究開発予算の拡充と拠点化の推進

- ・食関連の研究開発予算の拡充
- ・食分野の有用性・機能性解析センターの設置
- ・(独)JAPANフードイノベーション推進機構の設置
- ・試作・実証パイロットプラントの設置
- ・大型植物工場クラスター実証プラントの設置
- ・食関連企業の輸出拡大のための海外拠点の設置
- ・鮮度保持・物流・包装技術研究センターの設置

### ■ 食関連企業に対する企業立地補助金の創設

### ■ 植物工場の集積促進(製造業みなしによる加速的立地の促進)

- ・工業団地造成利子補給金の返還免除措置
- ・信用保証制度の拡充等(品目の拡大)

# 「JAPANフードピア」構想

提案のニーズ  
背景

- 飛躍的に拡大する食品製造業発展の領域
  - ・成長著しいアジアの食市場(世界の食市場は、2009年340兆円から2020年には680兆円に倍増し、特にアジア市場<sup>※1)</sup>は2009年;82兆円から、2020年;229兆円へと3倍に急成長)
  - ・急速に進むアジアの高齢化によるシニア市場の成長(日本は、アジアで最も高齢化率が高いが、今後は他のアジア諸国においても高齢化が進展。シニア層が2010年4億人から2050年には12億人に増加)
- 食品製造業の飛躍的発展を阻む課題
  - ・ガラパゴス化している日本の研究推進体制(日本では大学、企業の個別研究が中心となっており、世界のオープンイノベーションの潮流から取り残されている)
  - ・世界的に劣る日本の食品企業の営業利益率(仏16%、米12%、オランダ10%と欧米企業は10%超、日本は4.4%。日本は縮小する国内市場での消耗戦→低利益率→イノベーションの停滞という悪循環)
  - ・産業政策としての取組が遅れている食産業(オランダや韓国は国策として推進。日本は個別企業・機関の努力に依存する傾向が強く、産業政策としての位置づけがされておらず、省庁間連携も不十分)

プロジェクトの内容

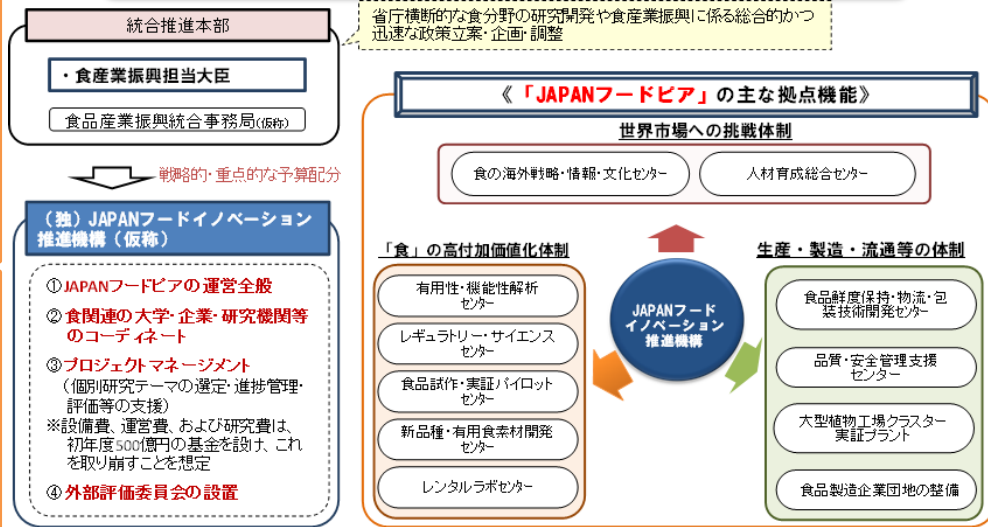
- 基本的考え方
  - ・「世界が欲しがらる食」を創造し、我が国「食」産業の成長産業化を図り国際戦略産業へと発展させることにより、拡大するアジア、イスラム圏の食市場を獲得していくことを狙いとした「JAPANフードイノベーション戦略」を推進
  - ・戦略の推進拠点として北海道に「JAPANフードピア」(以下「JF」)を構築する。
- 「JAPANフードイノベーション戦略」の3つの基本戦略
  - ①フードサイエンス国際研究拠点の形成
  - ②「食」の高付加価値化
  - ③「食」産業の成長産業化による世界市場への挑戦
- 「JAPANフードピア」と推進体制
  - ・「JF」には、「食」の研究開発、加工・製品化、流通、輸出などの販売促進に至る、いわゆる「食」のバリューチェーンを構成する機能を集積
  - ・「JF」推進体制として、統合推進本部と北海道に「(独)JAPANフードイノベーション推進機構(仮称)」を設置し、プロジェクトマネジメントなどの運営全般にわたる中核推進機関としての役割を担う。

プロジェクトの実施に必要な規制改革等

- 外国人研究者や労働者が安心して働ける環境づくり
  - ・高度人材に対する出入国管理優遇制度(ポイント制)の拡充や「研究者」「技術者」の在留資格で特区内に在留する外国人の在留期間の延長
- 我が国の強みが発揮できるルールづくり
  - ・海外においても地域団体商標が守られるような制度改善
  - ・国際標準化の推進(国際食品規格(CODEX)でのガイドラインづくりを主導)
  - ・栄養機能食品の対象拡大
  - ・北海道食品機能性表示制度の発展(論文の内容まで表示可能として商品を差別化)
  - ・輸出向け賞味期限認定制度の創設
- 物流機能の強化・効率化
  - ・CIQの一元化、権限移譲
  - ・物流効率化に向けた内航船の規制緩和

- 国内外の食関連企業に対する立地促進及び逃避阻止のための税制優遇措置
  - ・法人税、不動産取得税、固定資産税を3年間100%免除、以降2年間50%免除(※)
  - ※国内企業への適用期間は1年間、地方税分は地方交付税措置
- 関税100%免除(総合保税地域指定)
- 食関連の研究開発予算の拡充と拠点化の推進(500億円(韓国と同程度)の集中投資)
  - ・「食」のバリューチェーンを構成する機能を集積し、国内外の食関連企業および研究機関のネットワーク化により、我が国の経済を牽引し、世界と競争しうる拠点を形成
  - ✓食関連の研究開発予算の拡充
  - ✓(独)JAPANフードイノベーション推進機構の設置・運営
  - ✓食分野の有用性・機能性解析センターの設置・運営
  - ✓大型植物工場クラスター実証プラントの設置・運営
  - ✓食関連企業の輸出拡大のための海外拠点の設置・運営
  - ✓鮮度保持・物流・包装技術研究センターの設置・運営
- 食関連企業等に対する立地促進
  - ・国内外の企業・研究機関の立地加速のため、食関連企業を対象に最大級の立地補助金を創設
  - ・信用保証制度拡充や工業団地造成利子補給金の返還免除措置による植物工場の集積

## 「JAPANフードイノベーション戦略」推進体制



## 参考:オランダのフードバレーの取組

### オランダのフードバレー

- フードバレーは、オランダ東部のヘルダーラント州及びその周辺地域に形成された、**研究とビジネスの出会いを基本コンセプト**とした**食品・健康・技術に関する世界有数の研究開発クラスター**
- オランダでは、約20年前から同エリアへの「食」に係る知の集積を推進。現在は都市圏規模の面積に、ユニリーバ(オランダ)やネスレ(スイス)などの世界的な企業を含む**食関連企業1,440社強、企業研究所が20社、研究機関が20機関以上集中し、15,000人の研究者**が従事
- 同バレーでの、**研究とビジネスの組み合わせから生まれる革新がオランダの国際競争力を強化**

### オランダ経済を牽引

- オランダ経済
  - 農業・食品がGDPに占める構成比はオランダでは10% <日本は4%>
  - 農・食品は輸出額が8兆円とEU最大の輸出国

年	オランダ	日本
2001	46,586	4,442
2002	46,586	4,442
2003	46,586	4,442
2004	46,586	4,442
2005	46,586	4,442
2006	46,586	4,442
2007	46,586	4,442
2008	46,586	4,442
2009	46,586	4,442
2010	46,586	4,442
2011	46,586	4,442
2012	77,633	4,497

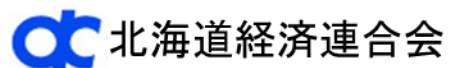
効果

- 第1フェーズとして、2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする目標の実現に貢献する
- 将来的には、農林水産物・食品輸出額をオランダに匹敵する8兆円(7.5兆円増加)を目指す(経済効果は、産出額19.5兆円/年増加、雇用機会197万人/年、税収9千億/年の増加)

# 「JAPANフードピア」構想

我が国「食」産業の成長産業化による  
拡大著しいアジア・イスラム圏等の食市場の獲得

2013年9月11日



# 目 次

## I 提案の背景

1. 飛躍的に拡大する食品製造業発展の領域 . . . . . 1
2. 食品製造業の飛躍的発展を阻む課題 . . . . . 1
3. 目指すべき姿 ～オランダ・フードバレーの取組～ . . . . . 2
4. 北海道のポテンシャルとフード特区の取組 . . . . . 3

## II 具体的なプロジェクトの内容～JAPANフードイノベーション戦略の推進～

1. 基本的な考え方 . . . . . 5
2. 3つの基本戦略 . . . . . 5
3. JAPAN フードピアの概要～拠点機能の集積と推進組織の設置～ . . . . . 6

## III 必要な規制改革等

1. 大胆な規制緩和・制度改善 . . . . . 8
2. 抜本的な税制措置 . . . . . 9
3. 集中的な財政措置 . . . . . 10

## IV 日本経済再生に向けた効果 . . . . . 12

## I 提案の背景

### 1. 飛躍的に拡大する食品製造業発展の領域

#### (1) 成長著しいアジアの食市場

- ・世界の食市場は、2009年 340兆円から2020年には680兆円に倍増し、特にアジア市場<sup>注1)</sup>は2009年；82兆円から、2020年；229兆円へと3倍に急成長する。農業などの一次産業と食品製造業が連携して海外市場を獲得していく必要がある。

注1) 中国、香港、韓国、インド、ASEAN諸国の合計

#### (2) 急速に進むアジアの高齢化によるシニア市場の成長

- ・日本は、アジアで最も高齢化率が高いが、今後は他のアジア諸国においても高齢化が進展する。シニア層が2010年4億人から2050年には12億人に増加し、生活習慣病の予防による健康長寿が大きな関心事となる。
- ・日本食は「健康にいい」との認識が世界に浸透しており、さらに日本には欧米諸国に比べて、医食同源の伝統や食品の安全性に関する高い意識が根付いていること、高い研究能力と加工技術を有していること、輸送距離が近いなどの優位性がある。

【参考：医療・介護費支出の増大懸念】

- ・日本の医療・介護費は、2012年43兆円であるが、2025年には74兆円と急増するため、健康寿命の延伸は財政上の喫緊の課題である。今後、他のアジア諸国でも、医療費等の財政圧迫は顕在化する。

### 2. 食品製造業の飛躍的発展を阻む課題

#### (1) ガラパゴス化している日本の研究推進体制

- ・グローバル市場での競争の激化や、消費者ニーズの早い変化に対応するため、企業は従来以上の速いスピードでイノベーションを実現する必要がある。
- ・そのため、世界では必要となる研究開発能力、技術的知見、人的資源及び資金を広く外部から調達し、効率的なイノベーションを目指す、「オープン・イノベーション」が潮流となっている。しかし、日本では大学、企業の個別の研究が中心でガラパゴス化している。

#### (2) 日本の食品製造企業の営業利益率は、世界的にみると劣後

- ・売上高が世界上位50位以内の食品製造企業を対象にして、国別平均営業利益率を比較すると、フランス16%、米国12%、オランダ10%と欧米の企業は10%を超えているが、日本企業は4.4%。
- ・世界中が急速な価値創造に凌ぎを削る中で、日本は縮小する国内市場での消耗戦→低い利益率→イノベーションの停滞→・・・という悪循環に陥っている。

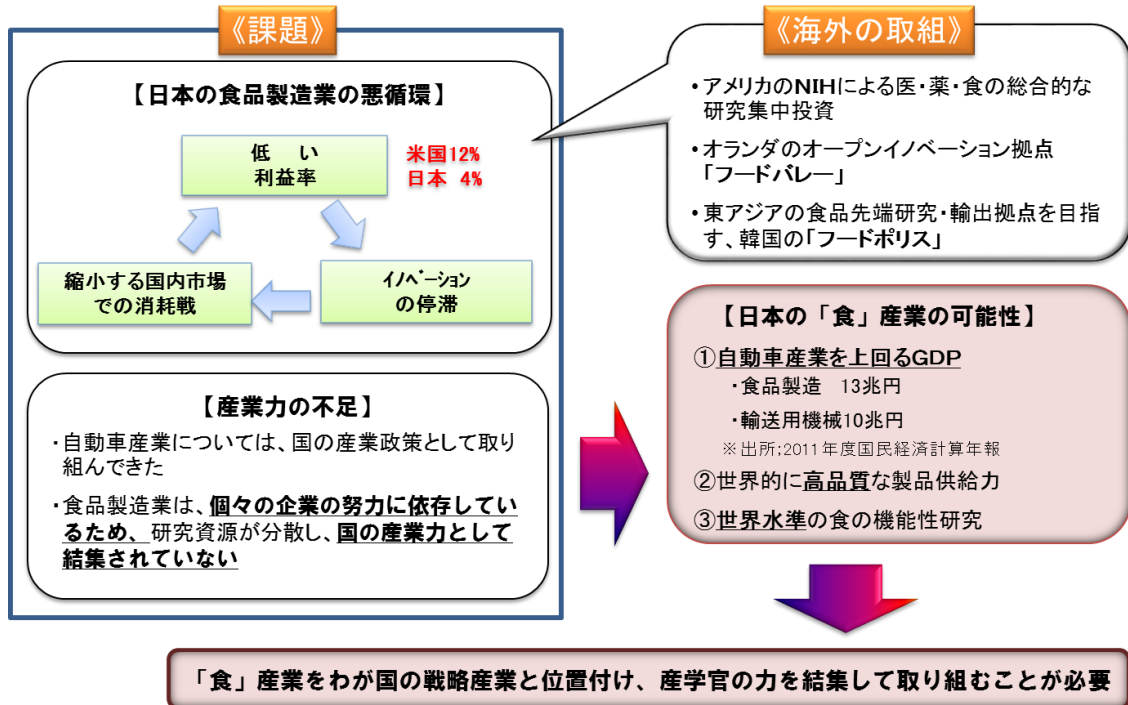
#### (3) 産業政策としての取組が遅れている「食」産業（注）

- ・日本は、食品製造企業や機関の個別の努力に依存する傾向が強く、海外に比べて産業政

策としての位置づけがされていない。そのため、省庁間の連携が不十分。

- ・オランダでは、国策として「フードバレー」へ農業・食品・健康に関する知的集積を押し進め、世界的な食の研究開発拠点を確立し、イノベーションを推進（世界第2位の農・食品輸出国、輸出額8兆円）。
- ・韓国も国家プロジェクトとして「フードポリス構想」に着手済み。

※注：「食」とは、農林水産物・食品製造品。食関連とは、上記に食品機械、観光等を加えたもの。



### 3. 目指すべき姿 ～オランダ・フードバレーの取組～

- ・内外からの投資、企業進出を盛んにする研究開発や製造・物流が一体となった「食のイノベーション拠点」を形成し、オランダのフードバレーのように日本経済の成長に貢献することを目指す。



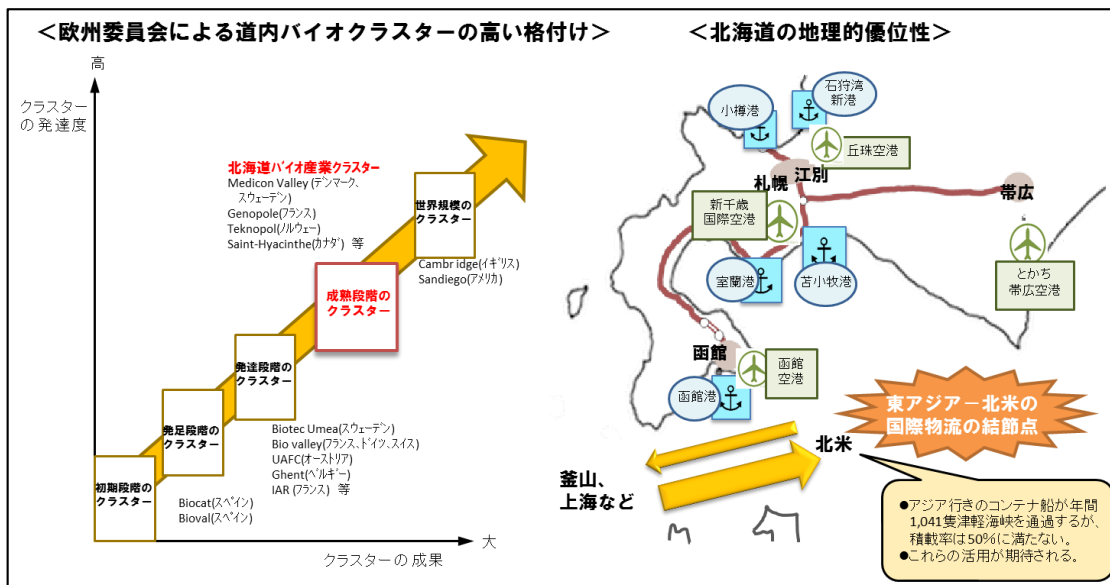
## 4. 北海道のポテンシャルとフード特区の取組

### (1) 北海道のポテンシャル

- ・農地は全国の1/4、農水産物生産額全国1位、食料自給率200%
- ・1経営体当たり耕地面積は都府県の15倍の25.8ha、オランダ(25.9ha)と同規模。
- ・主業農家率は7割(都府県は2割)。大規模で専門的な経営を展開。
- ・食品製造業出荷額・事業所数は、全国1位
- ・食に関連した大学や公設試の集積



- ・東アジアー北米の国際物流の結節点である新千歳空港(乗降客数全国3位)、苫小牧港(取り扱い貨物量全国5位)を活用可能
- ・EU委員会が、北海道のバイオクラスターを上位2番目にランク



(2) 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）の取組実績  
日本で唯一の「食」の国際総合戦略特区に指定。

- ・北海道独自の食品機能性表示制度の創設
- ・「フード&メディカルイノベーション国際拠点」の形成
- ・商社と連携した海外輸出コーディネート
- ・鮮度保持技術を活用した農産物の輸出拡大
- ・規制緩和の実現
  - ✓農業用車両の車検延長（1年→2年）
  - ✓農業用倉庫の消防法基準緩和
  - ✓有機 JAS 規格で使用できる肥料にメタン発酵消化液追加
  - ✓BDF 混合軽油の混合率上限の緩和（B20）
  - ✓研究開発税制の優遇措置の適用年度の延長



## Ⅱ 具体的なプロジェクトの内容～JAPANフードイノベーション戦略の推進～

### 1. 基本的な考え方

#### <狙い>

我が国「食」産業の成長産業化による拡大著しいアジア・イスラム圏等の食市場の獲得

- ・「世界が欲しがる食」を創造し、我が国「食」産業の成長産業化を図り国際戦略産業へと発展させることにより、拡大するアジア、イスラム圏等の食市場を獲得していくことを狙いとした「JAPAN フードイノベーション戦略」を推進することとし、その推進拠点として北海道に「JAPAN フードピア」（以下「JF」）を構築する。
- ・「JF」には、「食」の研究開発、加工・製品化、流通、輸出などの販売促進に至る、いわゆる「食」のバリューチェーンを構成する機能を集積し、国内外の食関連企業および研究機関の進出、立地とネットワーク化を促進する。
- ・「JF」の推進体制として、統合推進本部と北海道に「(独) JAPAN フードイノベーション推進機構(仮称)」（以下「機構」）を設置する。「機構」は、プロジェクトマネジメントなどの運営全般にわたる中核推進機関としての役割を担う。
- ・<狙い>を達成するためには、北海道が有するリソースの活用に加え、他国の取組に負けない相応の集中的な特別措置として規制緩和、税制措置、財政投入が必要である。
- ・この取組は、第1フェーズとして政府が日本再興戦略に掲げる『農林水産物・食品の輸出拡大(2020年1兆円)』、第2フェーズではオランダに匹敵する輸出額8兆円を目指す。また、同じく同戦略で掲げる『国民の健康寿命の延伸』の実現に貢献する。
- ・既に韓国では国家プロジェクトとして500億円を投じて、フードポリス構想を推進している。日本は拡大するアジアの食市場を韓国に奪われることのないように、早急に国家プロジェクトとして取り組むことが極めて重要である。

### 2. 3つの基本戦略

3つの戦略により「世界が欲しがる食」を創造し、我が国「食」産業の成長産業化を図り、国際戦略産業へと発展させることにより、拡大するアジア、イスラム圏等の食市場を獲得していく。

#### (1) 戦略1：フードサイエンス国際研究拠点の形成

- ・食の分野を新たなサイエンス分野に位置づけ、食の安全性、健康機能性、栄養・嗜好性、鮮度保持技術などの課題に対する科学的な解明、活用についての世界の最先端の国際研究拠点を形成。

#### (2) 戦略2：「食」の高付加価値化

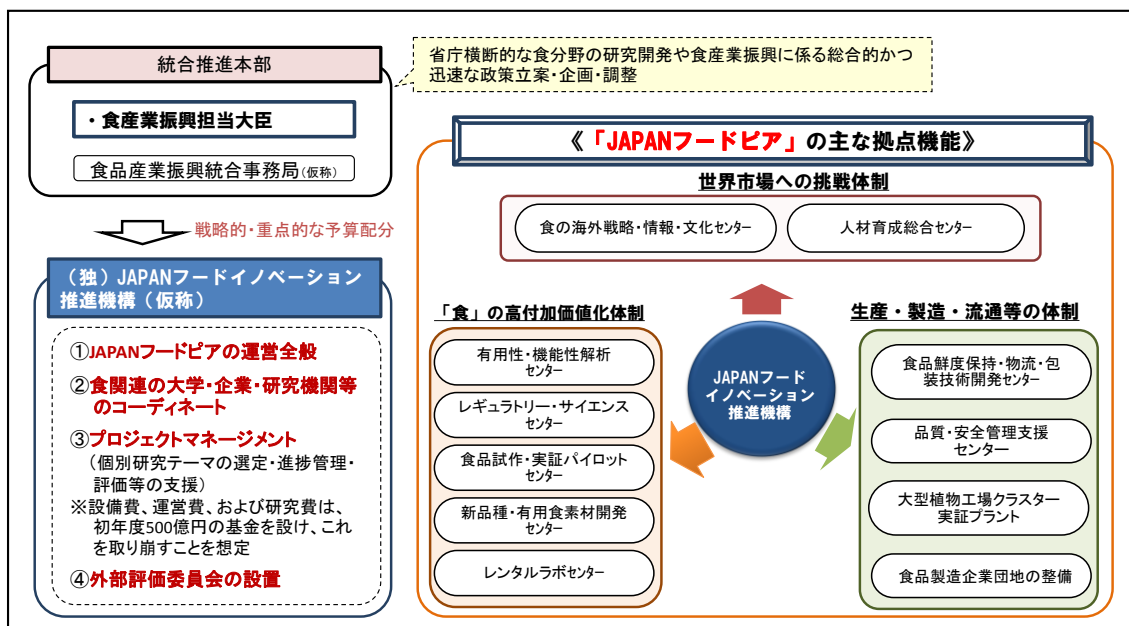
- ・日本の高度で広範な科学技術力と食の伝統・文化を活かした、世界が欲しがる価値のある食の創造。
- ・食の健康増進機能や安全性に着目した高付加価値化を図る。

(3) 戦略3：「食」産業の成長産業化による世界市場への挑戦

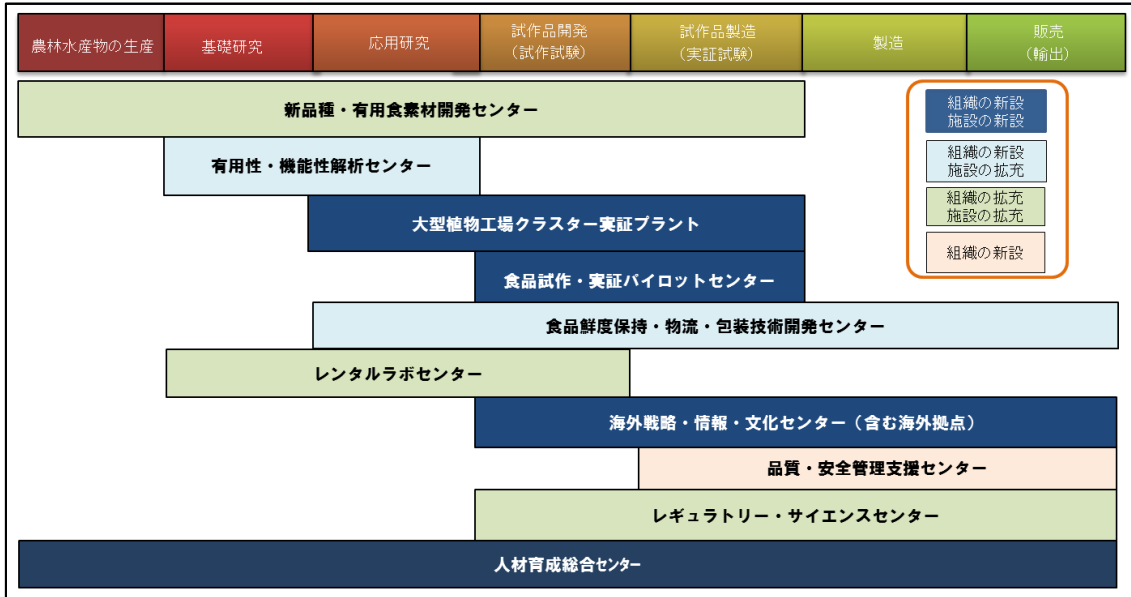
- ・アジアおよびイスラム圏等の食市場を学び、開拓し、日本の食文化の輸出も含めて海外市場を獲得していく。
- ・第1フェーズでは、2020年までに農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成。第2フェーズではオランダに匹敵する8兆円を目指す。
- ・国民の健康寿命の延伸。

3. JAPAN フードピアの概要 ～拠点機能の集積と推進組織の設置～

- (1) 「JF」の推進体制として、統合推進本部と北海道に「(独) JAPAN フードイノベーション推進機構 (仮称)」を設置する。



(2) 各センターは道内または道外、既設または新設の関係機関の連携協調により機能的にナショナルセンターとなる。また、バリューチェーン上の各センターをこのエリアに集積することにより我が国の食のナショナル総合センターを目指していく。



### Ⅲ 必要な規制改革等

「JAPAN フードイノベーション戦略」構想を実現するためには、国内外の有力企業・研究機関の進出、立地を誘発するにふさわしい条件として、国による大胆な規制緩和・制度改善、抜本的な税制措置、および集中的な財政措置が必要である。

#### 1. 大胆な規制緩和・制度改善

##### (1) 外国人研究者や労働者が安心して働ける環境づくり

###### ① 高度人材に対する出入国管理優遇制度（ポイント制）の拡充

食のイノベーション拠点となる「JF」実現には国内外の優秀な人材の集積が必要不可欠であることから、高度人材に対する出入国管理優遇制度（ポイント制）の拡充・在留要件を緩和する。

✓特区内就労者の年収ポイントの特別加算

✓特区内就労者の永住許可取得要件の緩和（在留歴「5年以上」の短縮

✓特区内就労者の親、家事使用人の帯同に係る条件の緩和

###### ② 在留要件の緩和

最新の技術を用いた機能性食品開発には相当長期（10年）の期間を要することから、そうした実情に合わせ、「研究者」「技術者」の在留資格で特区内に在留する外国人の在留期間を5年から10年に延長する。

##### (2) 我が国の強みが発揮できるルールづくり

###### ① 海外においても地域団体商標が守られるような制度改善

地域製品のブランド化や販売力強化等の取組の一つとして地域団体商標による地域ブランド製品が増えつつあるが、今後、海外への輸出拡大の動きを加速させるためには、更にブランド力を高めつつ、海外における我が国の地名を付した模倣品の流通防止を図ることが必要であり、地域団体商標制度を国際的に通用する制度に改善する。

###### ② 国際標準化の推進（国際食品規格（CODEX）でのガイドラインづくりを主導）

コーデックス規格は、貿易を通じた食品の国際取引ルールであり、国内で流通する食品の安全管理にも大きな影響を及ぼすものであるため、科学的研究に基づく食の健康増進機能の表示を含めた国内表示制度（規則）を再構築し、ひいては我が国が世界をリードする食の機能性や有用性等に関する国際規格やガイドラインづくりの議論を主導し、我が国食産業の国際競争力強化につなげる。

###### ③ 栄養機能食品の対象拡大

現在、栄養成分の機能性を表示できる栄養機能食品は、ミネラル5種類およびビタミン12種類を含む食品に限定されている。このため、消費者が関心の高い栄養素である「DHA(魚介類に多く含まれる必須脂肪酸)」や「ルチン(そばやアスパラガスに含まれるビタミン様物質)」などは、現在栄養機能食品の対象となる栄養成分として認められ

ていないため、栄養成分の機能性を食品に表示することができず、食品の特性を消費者に十分伝えることができない。

このため、特区内で生産された食品に関し、栄養成分の機能性が科学的に証明されたものについては、現行 17 種類の成分に限らず、栄養成分及び機能性の表示を認める。

#### ④ 北海道食品機能性表示制度の発展（論文の内容まで表示可能として商品を差別化）

現状、食の有する健康増進機能に着目した加工食品に関しては、「特定保健用食品」「栄養機能食品」を除き、食品の機能性を記載することができないことから、食の有する健康増進機能に対し、科学的な根拠を立証した論文等を消費者に対しわかりやすく商品に表示し、消費者への商品選択の情報提供をできるよう規制を緩和する。

#### ⑤ 輸出向け賞味期限認定制度の創設

現状、賞味期限は企業責任（又は業界自主基準）で表示されていることから、企業としてはより安全な賞味期限設定を行う傾向がある。このため、他国の類似製品よりも期間設定が短めとなっており、海外市場において、日本の製品が不利な取り扱い（返品や廃棄等）を受けている場合がある。

こうした状況を改善するため、輸出向けの加工食品に限り、他国の類似製品とバランスのとれた賞味期限設定を行う、第三者機関等による認定制度を創設する。

### （3）物流機能の強化・効率化

#### ① C I Q の一元化、権限移譲

出入国手続き（C I Q）については、税関（Custom）は財務省、出入国管理（Immigration）は法務省、検疫（Quarantine）は厚生労働省・農林水産省が管轄している。C I Q 業務の一元化（省庁間連携）、あるいは地方自治体等への権限委譲を行うことなどにより、より迅速かつ柔軟に C I Q を行うなどが期待され、利便性が向上する。その結果、より多くの国際線を地方空港・港で受け入れることが可能となる。

#### ② 物流効率化に向けた内航船の規制緩和

沿岸資格船については、原則として沿岸から 20 海里以内の航行を義務付けられており、非効率な航行となっていることから、安全航行の担保できる範囲内（例えば 50 海里）まで沿海区域を拡大すべきである。なるべく直線に近い航行が可能となれば、航海距離の短縮につながるため、省エネが実現するほか、航海時間自体も短縮されるので、輸送リードタイムの短縮にもつながり、コスト低減等の経済上のメリットも大きい。

## 2. 抜本的な税制措置

### （1）国内外の進出企業に対する税制優遇措置

世界各国では、さらなる法人税率の引き下げ競争の状況にあるが、日本は競合国に大きな差を開けられている状況にあり、その差が歴然とする中、外資系企業の撤退のみならず、日本企業でも海外に移転せざるを得ない事態が現実化しつつある。

こうした状況を踏まえつつ、海外企業や研究機関等が投資したくなるビジネス環境を実現するためには、法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税の大胆な引き下げが必要である。

✓法人税は3年間100%免除、以降2年間50%免除<sup>(※)</sup>

✓事業税、不動産取得税、固定資産税は3年間100%免除、以降2年間50%免除<sup>(※)</sup>

※国内企業への適用期間は1年間

※地方税分は地方交付税措置

## (2) 関税100%免除（総合保税地域指定）

東アジアー北米の国際物流の結節点である北海道の地理的特性を生かし、また、世界的に高いレベルを誇る食の機能性や有用性に関する研究成果などを、世界を相手にしたビジネスにつなげる手段として、特区内の一部地域を総合保税地域に指定し、国外から優秀な食品メーカー等の誘致を図る。

## 3. 集中的な財政措置

### (1) 食関連の研究開発予算の拡充と拠点化の推進

オランダのフードバレーに短期間で追いつくためには、韓国フードポリス(500億円)と同規模の集中的な措置が必要である。

✓食関連の研究開発予算の拡充

✓食分野の有用性・機能性解析センターの設置・運営

✓(独) JAPAN フードイノベーション推進機構の設置・運営

✓試作・実証パイロットプラントの設置・運営

✓大型植物工場クラスター実証プラントの設置・運営

✓食関連企業の輸出拡大のための海外拠点の整備・運営

✓鮮度保持・物流・包装技術研究センターの設置・運営

### (2) 食関連企業に対する企業立地補助金の創設

国内外のメーカー・研究機関の立地を加速する最大級の補助金を創設する。

### (3) 植物工場の集積促進（製造業みなしによる加速的立地の促進）

#### ① 工業団地造成利子補給金の返還免除措置

国は、工業団地の造成を促進するため、地方公共団体、開発公社等の地方債借入金について国が利子補給を行い、金利負担の軽減を図る工業団地造成利子補給金制度を設けているが、工業団地に製造業以外の業種が立地した場合、原則、利子補給金の返還を求めている。植物工場についても、利子補給金の返還対象業種となっていることから、製造業とみなすことによって、返還義務を免除する。

② 信用保証制度の拡充等（品目の拡大）

機能性素材の栽培などが期待される植物工場は、栽培技術だけではなく、多くの先端技術が必要であることや、施設設備に多額の資金を要するといった課題があり、特に中小企業者が参入するためには、資金面が大きな隘路となっているにもかかわらず、日本標準産業分類が農業である植物工場は、中小企業信用保証制度において一部の品目に限り対象となっているため、保証の対象品目を拡大する。

#### IV 日本経済再生に向けた効果

本構想が実現された場合には、輸出額をオランダに匹敵する 8 兆円に増加させる。その経済効果は産出額で 19.5 兆円/年、雇用機会では 197 万人/年となり、国家プロジェクトにふさわしい効果が期待できる。

##### 【北海道経済連合会による試算】

オランダの実績を踏まえ、本戦略の成果として農林水産物・食品輸出額が 0.5 兆円から 8 兆円へと増加すると想定して、その経済効果を試算すると、以下のような結果となった。

- ✓ 日本の総産出増加額 が 19.5 兆円/年 （輸出額増加分 7.5 兆円分を含む）
- ✓ 日本全体の雇用機会の増加が 197 万人/年
- ✓ 国の税収増が 9,000 億円/年

※ 産出額は、2005 年全国産業連関表による「均衡産出高モデル」での北海道経済連合会試算

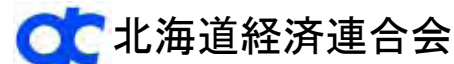
※ 税収は、1980 年から 2008 年度の国税徴収決定済額と名目 GDP からの、国税の名目 GDP 弾性値による



2013年9月17日  
プレゼンテーション資料

# 「JAPANフードピア」構想

我が国「食」産業の成長産業化による  
拡大著しいアジア・イスラム圏等の食市場の獲得

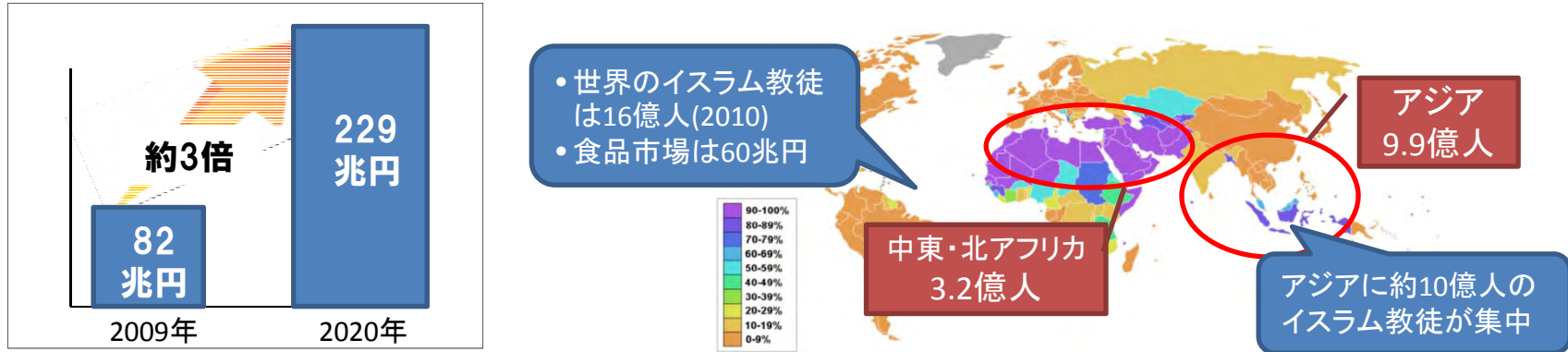


# 目 次

1. 提案の背景 …… 1
2. 日本の「食」産業の主な課題の整理…… 2
3. 目指す姿 ～オランダのフードバレーの取組～ …… 3
4. 北海道のポテンシャルとフード特区の取組 …… 4
5. JAPANフードイノベーション戦略
  - (1)「JAPANフードピア構想」の推進 …… 6
  - (2)3つの戦略(取組の柱) …… 7
6. JAPANフードピアの概要
  - (1)推進体制と主な拠点機能 …… 8
  - (2)各センターと食のバリューチェーンの関係 ……9
  - (3)取組の推進に必要な国の主な特別措置 …… 10
7. 経済効果 …… 11
- (参考) JAPANフードピアの拠点機能の詳細 …… 12

# 1. 提案の背景

## (1) 成長著しいアジアの食市場 (中国、香港、韓国、インド、ASEAN諸国)



出所:「農林水産物・食品の輸出促進に向けて」(農林水産省)平成25年4月

## (2) 巨大市場、イスラム圏における日本の「食」、普及の余地

- イスラム教徒は世界人口の4分の1、市場規模60兆円(2010年)、更なる成長が予測されている「ハラール食品」の需要への対応を漸次開始

出典:「Global Religious Landscape report」(Pew Research Center)2012

「ハラール市場とその展望」(The Halal Industry Development Corporation)

1

## (3) 世界的に人気の高まる日本の「食」

- 世界一の国民長寿国、日本の「食」への関心の高まり(安全、安心、ヘルシー、美味しい)

## (4) 「食」のもつ健康増進機能を活かした健康寿命の延伸への期待

- 日本をはじめとするアジア諸国における高齢化の進展 →シニア層2010年4億人から2050年には12億人→生活習慣病の予防による健康長寿への関心

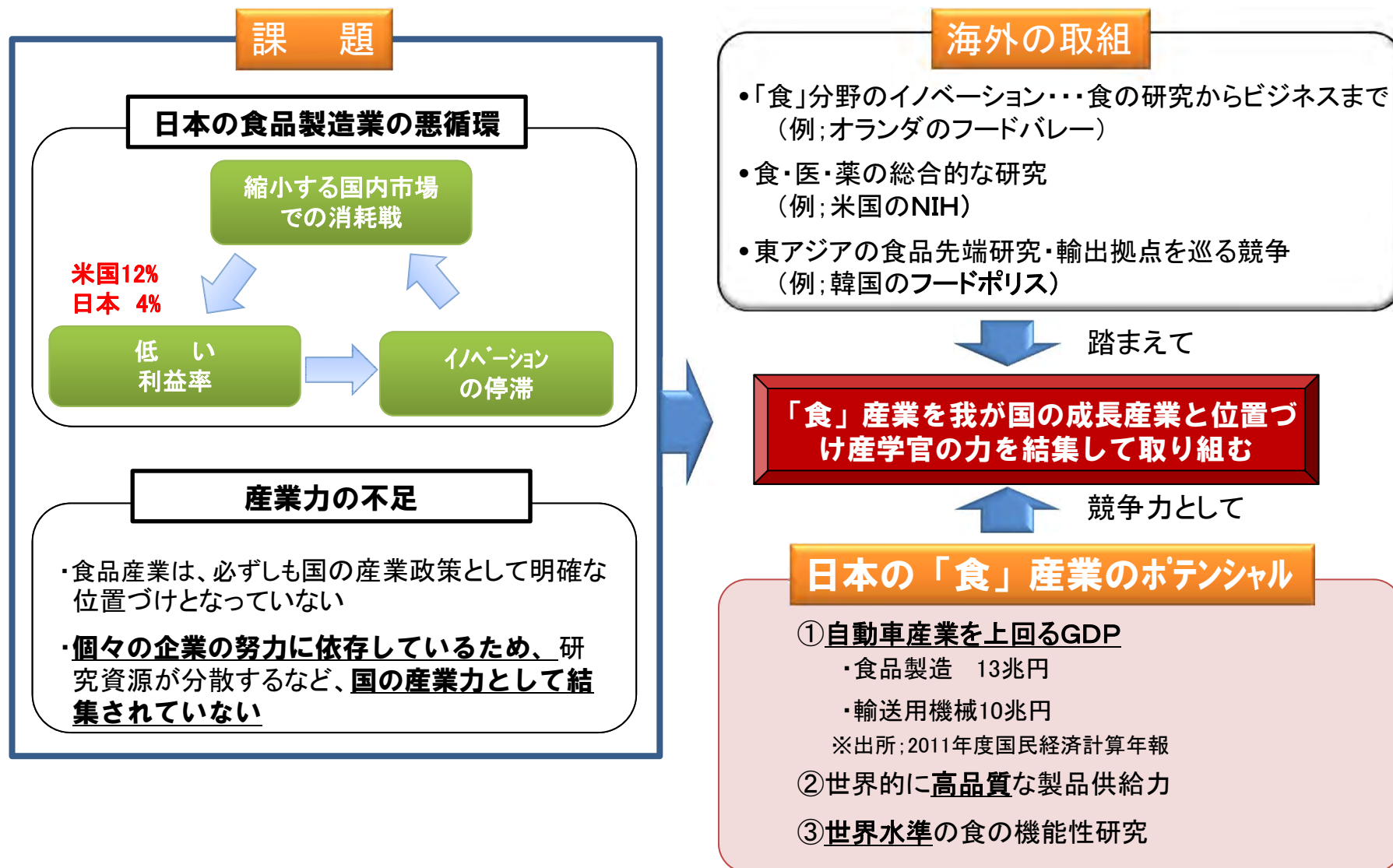
出典:「World Population Prospects The 2008 Revision」United Nations

- 医療費削減への期待(日本の医療・介護費は、2012年43兆円であるが、2025年には74兆円と急増)

出典:「社会保障予算」(財務省主計局)平成24年10月)

(注)「食」とは、農林水産物・食品製造品  
食関連とは、上記に食品機械、観光等を加えたもの

## 2. 日本の「食」産業の主な課題の整理



### 3. 目指す姿 ～オランダのフードバレーの取組～

#### オランダのフードバレー

- フードバレーは、オランダ東部のヘルダーランド州及びその周辺地域に形成された、研究とビジネスの出会いを基本コンセプトとした食品・健康・技術に関する世界有数の研究開発クラスター
- オランダでは、約20年前から同エリアへの「食」に係わる知の集積を推進。現在は都市圏規模の面積に、ユニリーバ(オランダ)やネスレ(スイス)などの世界的な企業を含む食関連企業1,440社強、企業研究所が70社、研究機関が20機関以上集中し、15,000人の研究者が従事
- 同バレーでの、研究とビジネスの組み合わせから生まれる革新がオランダの国際競争力を強化

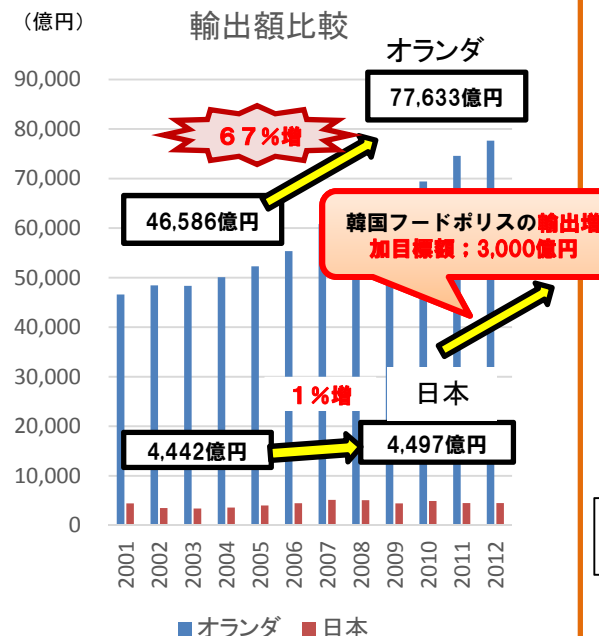


オランダ  
経済  
を牽引

#### ■オランダ経済

- 農業・食品がGDPに占める構成比はオランダでは10%  
<日本は4%>
- 農・食品は輸出額が8兆円とEU最大の輸出国

日・オランダ農水産物等  
輸出額比較



- 内外からの投資、企業進出を盛んにする研究開発や製造・物流が一体となった「食のイノベーション拠点」を形成し、オランダのフードバレーのように日本経済の成長に貢献することを目指す

# 4. 北海道のポテンシャルとフード特区の取組

## 北海道のポテンシャル

- 農業、水産業の生産高; **全国1位**
- 食料自給率; **200%**
- 農業経営; **大規模(26ha/戸)**、オランダと同規模、都府県の**15倍**  
**専門的(専門的農家が7割、都府県は2割)**
- 食品製造業出荷額・事業所数は、**全国1位**
- 食分野の大学や公設試験研究所が**集積**
- 新千歳空港(乗降客数**全国3位**)、苫小牧港(取り扱い貨物量**全国5位**)  
 両港は北米と東アジアの**結節点**
- EU委員会が、北海道の**バイオクラスター**を上位**2番目**に格付け

## フード特区の取組

### 日本で唯一の「食」の国際戦略総合特区に指定

- 北海道独自の食品機能性表示制度の創設
- 「フード&メディカルイノベーション国際拠点」の形成
- 東アジアへの輸出の促進
- 鮮度保持技術を活用した農産物の輸出拡大
- 規制緩和の実現
  - ・農業用車両の車検延長(1年→2年)
  - ・農業用倉庫の消防法基準緩和
  - ・有機JAS規格で使用できる肥料にメタン発酵消化液追加
  - ・BDF混合軽油の混合率上限の緩和(B20)
  - ・研究開発税制の優遇措置の適用年度の延長

## 主な既存機関



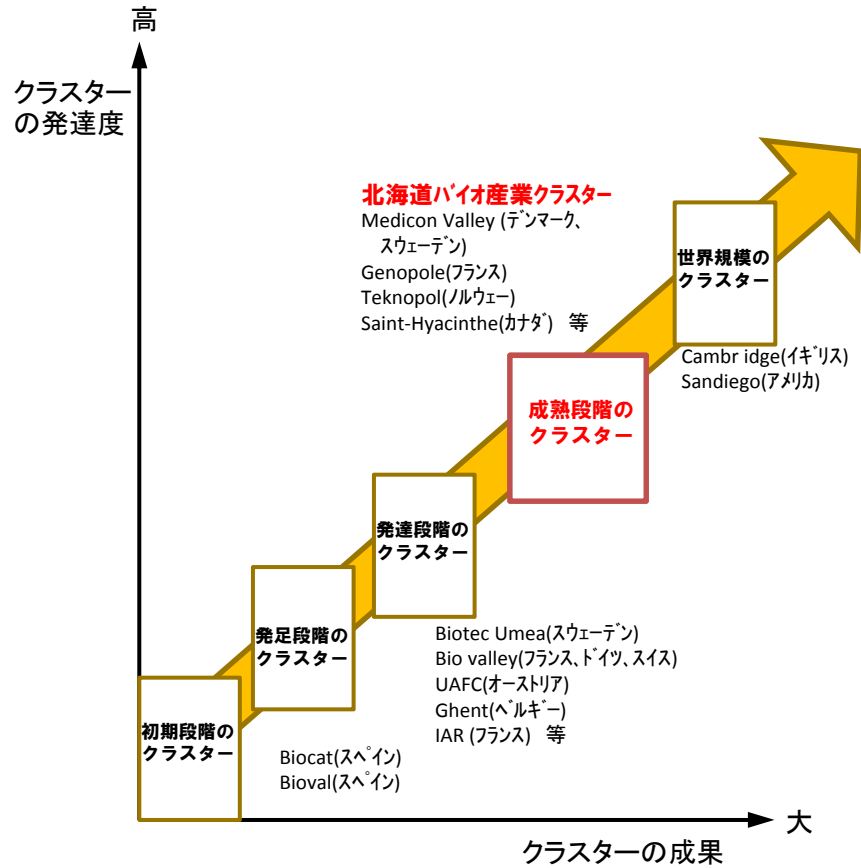
### <支援機関>

- フード特区機構
- ノーステック財団
- 十勝財団、函館財団
- クラスター連携協議体等

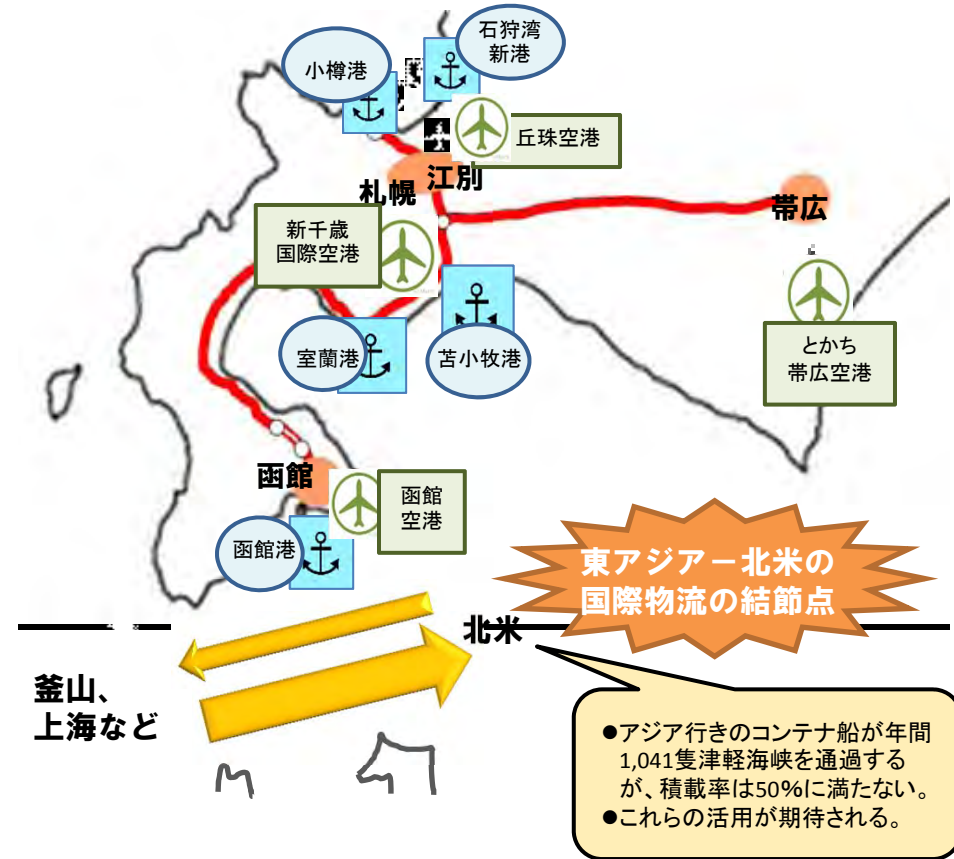
### <道外機関>

- 全国の大学、研究機関との連携にもとづくオープンイノベーションの実現
- ※食総研、健康栄養研究所、理研、JETRO 等

### <欧州委員会による道内バイオクラスターの高い格付け>



### <北海道の地理的優位性>



## 5. JAPANフードイノベーション戦略

### (1) 「JAPANフードピア構想」の推進

- 我が国が「食」産業の成長産業化を図り、「世界が欲しがる食」の創造と輸出を盛んにして、拡大するアジア、イスラム圏などの食市場を獲得していくことを狙いとしたフードイノベーションの推進拠点として「**JAPANフードピア**」を**北海道に構築**する。
- その推進活動は、次の3つの戦略(取組)を柱とする。
  - 戦略1;フードサイエンス国際研究拠点の形成
  - 戦略2;「食」の高付加価値化
  - 戦略3;「食」産業の成長産業化による世界市場獲得への挑戦
- この取組により、
  - 第1フェーズ;2020年、農林水産物・食品の輸出総額 1兆円を達成する**  
(政府の日本再興戦略)
  - 第2フェーズ;2030年代に同輸出総額約8兆円達成を目指す**  
(オランダの2012年達成値)



## (2) 3つの戦略（取組の柱）

### 戦略3：「食」産業の成長産業化による世界市場獲得への挑戦

- アジアおよびイスラム圏等の食市場を学び、開拓し、海外市場を獲得していく。

### 戦略2：「食」の高付加価値化

- 日本の高度で広範な科学技術力と食の伝統・文化を活かした、世界が欲しがる価値ある食の創造、商品開発
- 健康寿命の延伸に役立つ、食の健康増進機能に着目した商品の開発

### 戦略1：フードサイエンス国際研究拠点の形成

- 食の分野を新たなサイエンス分野に位置づけ、食の安全性、健康機能性、栄養・嗜好性、鮮度保持技術などの課題に対する科学的な解明とその活用に関する、世界の最先端の国際研究拠点を形成

**伊藤忠商事(株)、雪印メグミルク(株)、(株)みずほ銀行など、日本を代表する食品関係企業が賛同**

# 6. JAPANフードピアの概要

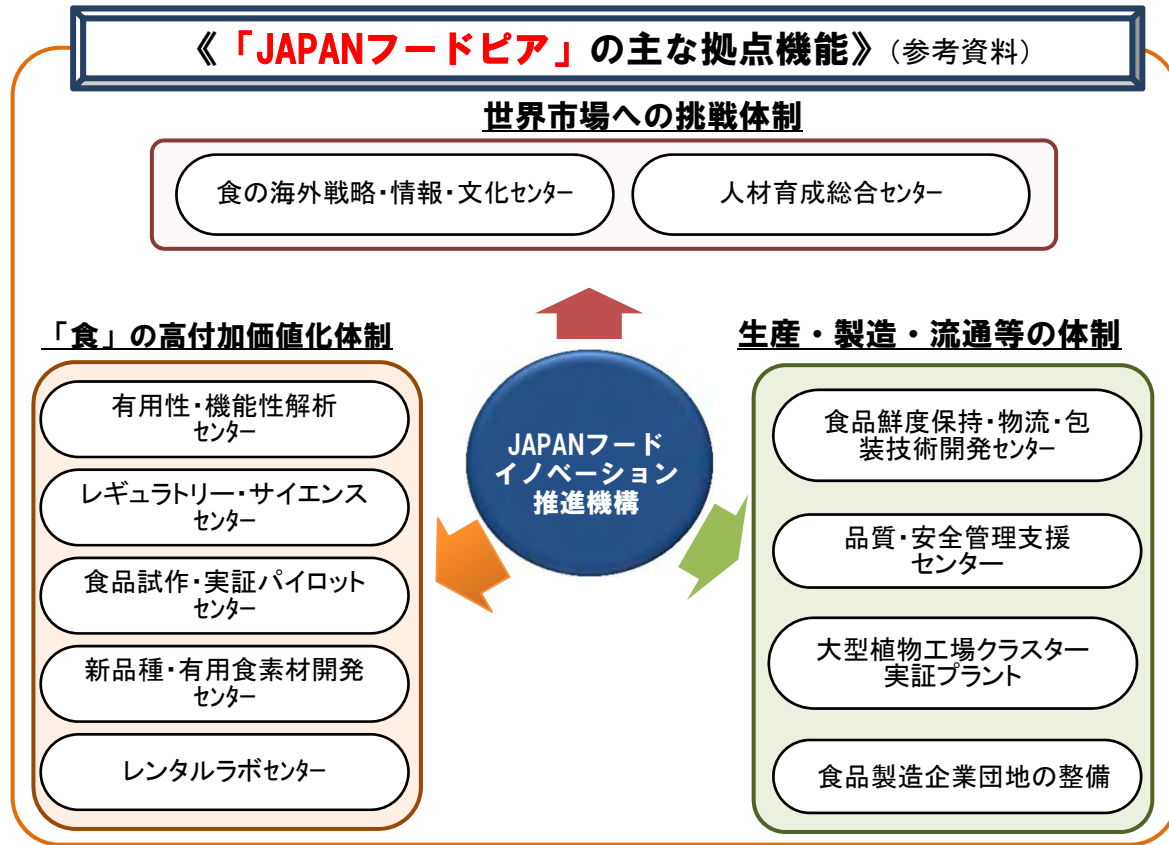
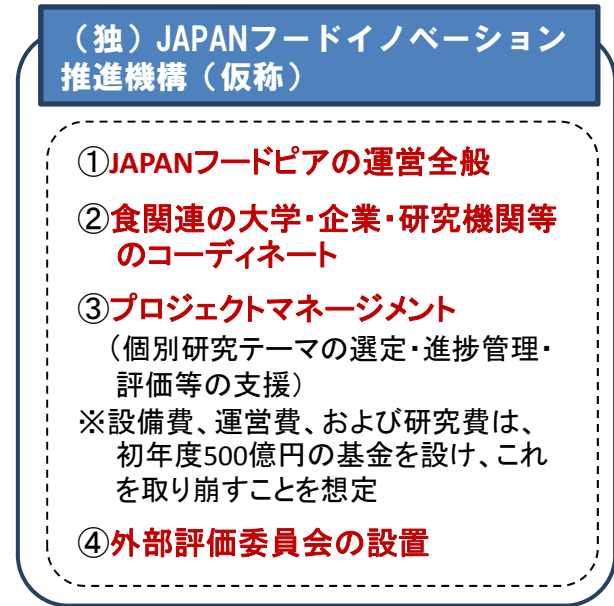
## (1) 推進体制と主な拠点機能

JAPANフードピアの推進体制として、統合推進本部と北海道に「(独)JAPANフードイノベーション推進機構(仮称)」を設置する。



省庁横断的な食分野の研究開発や食産業振興に係る総合的かつ迅速な政策立案・企画・調整

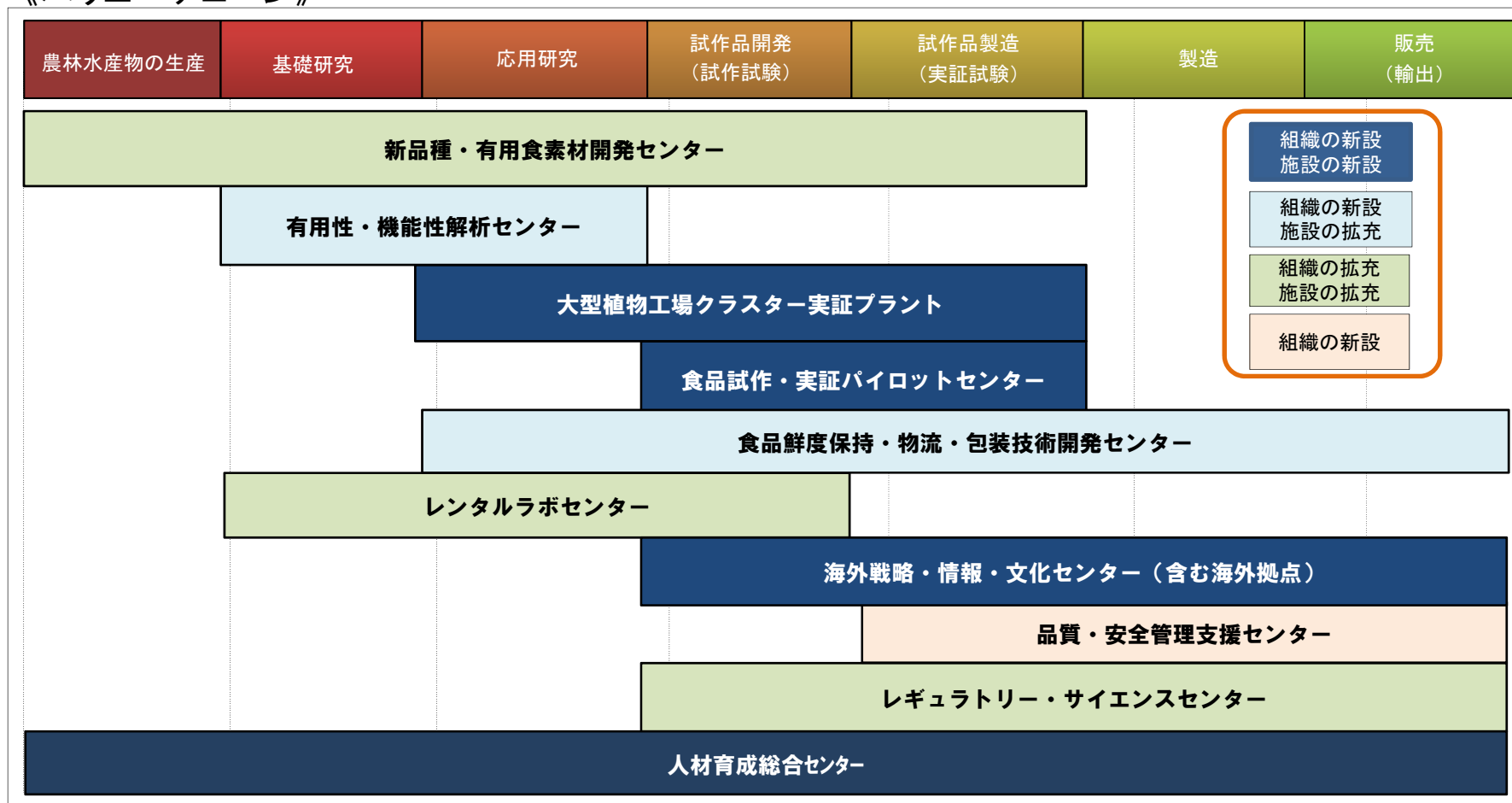
戦略的・重点的な予算配分



## (2) 各センターと食のバリューチェーンの関係

- 各センターは道内及び道外の関係機関の連携協調により、各機能のナショナルセンターとなる。
- 各センターは一定のエリアに集積することにより、食のナショナル総合センターを目指す。

### 《バリューチェーン》



### (3) 取組の推進に必要な国の主な特別措置

「JAPANフードピア」構想を実現するためには、国内外の有力企業・研究機関の進出、立地を誘発するにふさわしい条件として、国による大胆な規制緩和・制度改善、抜本的な税制措置、および集中的な財政措置が必要である。

#### 大胆な規制緩和・制度改善

- ①外国人研究者や労働者が安心して働ける環境づくり
  - ・高度人材に対する出入国管理優遇制度(ポイント制)の拡充
  - ・在留要件の緩和
- ②海外においても地域団体商標が守られるような制度改善
- ③国際標準化の推進
  - ・国際食品規格(CODEX)でのガイドラインづくりを主導
- ④栄養機能食品の対象拡大
- ⑤北海道食品機能性表示制度の発展
  - ・論文の内容まで表示可能として商品を差別化
- ⑥輸出向け賞味期限認定制度の創設
- ⑦CIQの一元化、権限移譲
- ⑧物流効率化に向けた内航船の規制緩和

#### 抜本的な税制措置

- ①国内外の進出企業に対する税制優遇措置
  - ・法人税は3年間100%免除、以降2年間50%免除(※)
  - ・事業税、不動産取得税、固定資産税は3年間100%免除、以降2年間50%免除(※)
    - ※国内企業への適用期間は1年間
    - ※地方税分は地方交付税措置
  - ・総合保税地域指定
- ⑧植物工場の集積促進(製造業みなしによる加速的立地の促進)
  - ・工業団地造成利子補給金の返還免除措置
  - ・信用保証制度の拡充等(品目の拡大)

#### 集中的な財政措置

- オランダフードハレーに短期間で追いつくためには、韓国フードポリス(500億円)と同規模の集中的な措置が必要
- ①食関連の研究開発予算の拡充
    - ・食分野の有用性・機能性解析センターに対する措置など
  - ②(独)JAPANフードイノベーション推進機構の設置、運営
  - ③試作・実証パイロットプラント設置、運営
  - ④大型植物工場クラスター実証プラントの設置、運営
  - ⑤食関連企業の輸出拡大のための海外拠点の整備、運営
  - ⑥鮮度保持・物流・包装技術研究センターの設置、運営
  - ⑦食関連企業に対する企業立地補助金の創設
    - ・国内外のメーカー・研究機関の立地を加速する最大級の補助金

## 7. 経済効果

本構想が実現された場合には、輸出額をオランダに匹敵する8兆円に増加させる。その経済効果は産出額で19.5兆円/年、雇用機会では197万人/年となり、国家プロジェクトにふさわしい効果が期待できる。

- オランダの実績を踏まえ、本戦略の成果として農林水産物・食品輸出額が0.5兆円から8兆円へと増加すると想定して、その経済効果を試算すると、以下のような結果となった。
  - 日本の**総産出増加額が19.5兆円/年**（輸出額増加分7.5兆円分を含む）
  - 日本全体の**雇用機会の増加が197万人/年**
  - 国の**税収増が9,000億円/年**

※産出額は、2005年全国産業連関表による「均衡産出高モデル」での北海道経済連合会試算

※税収は、1980年から2008年度の国税徴収決定済額と名目GDPからの、国税の名目GDP弾性値による

# (参考) JAPANフードピアの拠点機能の詳細

## 《戦術1：「食」の高付加価値化体制》

- A
組織の新設  
施設の新設
- B
組織の新設  
施設の拡充
- C
組織の拡充  
施設の拡充
- D
組織の新設

- TNO 栄養食品研究所
- 食品栄養学先端研究所(TIFN)
- ニュートリゲミクス機構

### 1-1 有用性・機能性解析センター

B

- 「食」による生活習慣病の予防と対策の研究
- アンチエイジングの評価、実証の研究(マーカー開発、ヒト介入試験システム、コホートによる社会実証、細胞等の試作)
- 食の3機能(栄養、嗜好・食感、生体調節)に関する研究

※主な関係機関  
 【大 学】北大、北大(水産)、帯広畜産大、酪農学園大、北海道情報大、東京農大、旭川医大、札幌医大 等  
 【研究機関】道総研(食品加工研究センター)、農試、水試、畜試)、工技センター、十勝圏食品加工技術センター、農研機構北農研、産総研北海道センター、理研 等  
 【支援機関】：フード特区機構、ノーステック財団、北大R&BP、十勝財団、函館財団 等

- TNO 栄養食品研究所

### 1-2 レギュラトリー・サイエンスセンター

C

- 社会システム研究(栄養摂取基準、栄養・運動指導体制、健診制度等)
- 表示制度研究(トクホ及び栄養成分表示の改革、北海道食品機能性表示制度の発展)
- 相手国輸入規制及び食品安全規制の調査、コンサルタント、検査実施
- 国際標準化の推進(国際食品規格でのガイドラインづくりを主導)

※主な関係機関  
 【社会システム研究】 国立健康栄養研究所、国立保健医療科学院  
 【表示制度研究拠点】 国立医薬品食品衛生研究所  
 【国際標準化先導拠点】国立医薬品食品衛生研究所

- NIZO食品研究所

### 1-3 食品試作実証パイロットセンター

A

- 実機レベルでの、製造技術の検証およびシステムの最適化
- テスト販売用小規模生産
- 機能性食品・化粧品等の開発、生産

※主な関係機関  
 【大 学】北大、北大(水産)、帯広畜産大、酪農学園大、東京農大等  
 【研究機関】道総研(食品加工研究センター)、工技センター、十勝圏食品加工技術センター、産総研北海道センター等

- ワーヘニンゲンUR

### 1-4 新品種・有用食素材開発センター

C

- 品種改良、品種特性の研究
- 有用性の高い農水産素材の発掘、開発

※主な関係機関  
 【大 学】北大、北大(水産)、帯広畜産大、酪農学園大 等  
 【研究機関】道総研(農試、水試、畜試)、農研機構北農研、産総研北海道センター等

- バイオパートナー・センター 等

### 1-5 レンタルラボセンター

C

- ベンチャー企業、および国内外企業のサテライトオフィス用貸しラボ
- ※必要に応じて拡充

## 《戦術2：生産・製造・流通等の体制》

- NIZO食品研究所
- TNO 栄養食品研究所

### 2-1 食品鮮度保持・物流・包装技術開発センター

B

- 輸出を見据えた最新輸送技術の開発と検証、市場別最適輸送方法の検証

※主な関係機関

- 【大 学】北大、北大(水産)、帯広畜産大、酪農学園大 等
- 【研究機関】道総研(食品加工研究センター、農試、水試)、工技センター、十勝圏食品加工技術センター、産総研北海道センター 等

- ワーヘニンゲンUR

### 2-2 大型植物工場クラスター実証プラント

A

- 種苗の開発・栽培選定・供給、栽培技術の開発・高度化、作物の試験栽培、食品加工技術の開発、食品の試作実証試験
- 自然エネルギーの活用、省エネ・ゼロエミッションの追求
- 食品製造に関し、入り口から出口までを可能とする大型植物工場クラスターの形成
- 大型植物工場クラスターシステムの商品化と輸出

※主な関係機関

- 【大 学】北大、千葉大、東京農工大 等
- 【研究機関】道総研(食品加工研究センター、農試)、産総研北海道センター等

### 2-3 品質・安全管理支援センター

D

- 製造、流通過程における品質と安全管理の徹底のための支援センター

### 2-4 食品製造企業団地の整備

- 研究拠点として、酪農学園大、道総研食品加工研究センター、北大北キャンパス等の周辺エリアを活用
  - 製造・誘致拠点として、石狩湾新港工業団地、苫小牧東部工業団地等を活用
- ※韓国フードポリスは食品産業団地232ha+住居・教育エリア126ha

## 《戦術3：世界市場への挑戦体制》

➤ フードバレー財団

### 3-1 「(独) JAPANフードイノベーション推進機構(仮称)」 B

- 「JAPANフードピア」の運営全般
- 大学、企業、研究機関のコーディネート
- プロジェクトマネジメント

※3-2 食の海外戦略・情報・文化センターに同居

※主な関係機関

【支援機関】：フード特区機構、ノステック財団、北大R&BP、十勝財団、函館財団 等

➤ ワーヘニンゲンUR

### 3-3 人材育成総合センター A

- 研究者、製造技術、内外の規制・標準の専門家育成

※3-2 食の海外戦略・情報・文化センターに同居

※主な関係機関

【大 学】北大、北大(水産)、帯広畜産大、酪農学園大 等  
 【研究機関】道総研(食品加工研究センター、農試、水試、畜試)、工技センター、十勝圏食品加工技術センター等

➤ 農業経済研究所  
 ➤ 東部開発公社(Oost NV)

### 3-2 食の海外戦略・情報・文化センター A

- 海外拠点の設置とその運営
- 世界の「食」産業、市場動向調査
- 世界の食文化の研究調査
- アジア、イスラム圏諸国等への輸出
- 栽培施設・装置&技術の輸出
- 日本食文化の輸出
- 輸出戦略の立案
- マーケティング支援 など

※主な関係機関

フード特区機構、JETRO、JICA、FAO、中東協力センター 等